

申請理由別 添付書類一覧表（申請者配布用）

申 請 理 由	添 付 書 類
1 生活保護が停止又は廃止になった	なし
3 個人事業税の減免の扱いをうけた	・減免決定通知書のコピー
4 固定資産税の減免をうけた（ただし家屋新築による減額は除く）	・減免決定通知書のコピー
5 国民年金保険料の免除（一部免除含む）をうけた	・免除決定書のコピー（ <u>同一生計の年金加入者全員分必要</u> ）
6 国民健康保険の保険料の減免の扱いをうけた	・減免決定書のコピー
7 児童扶養手当（ひとり親家庭などに支給される手当で、 <u>児童手当、特別児童扶養手当とは異なります</u> ）を支給されている	・児童扶養手当証書のコピー（申請中により証書が手元にない場合は、申請書のみで可。ただし、証書が届き次第コピーを提出すること）
8 生活福祉資金の貸付をうけた	・貸付決定書のコピー
9 失業対策事業適格者手帳を持っている、または、職業安定所登録日雇労務者である	・対象者手帳のコピー
2 市民税の非課税又は減免の扱いをうけた	・所得の有無に関わらず、所得の申告が必要です。
10 上記1～9に該当しないが、前年の所得が低いと認められるまたは、失業や病気等により前年と所得状況が大きく変わった場合	・ <u>令和7年1月2日以降に岐阜市へ転入した世帯のみ、令和7年度所得課税証明書（令和7年1月1日時点の住民登録市町村にて発行してもらう。発行されるのは、令和7年6月1日以降）提出がない場合、所得未申告の場合は認定審査ができません。</u>

※上記のうち、**同一生計世帯全員が該当する理由**に応じた添付書類をご用意ください。

※添付書類の写しは、**A4サイズ**でご提出下さい。

※添付書類の写しは、対象者名、対象期間、決定内容等がわかるようにしてください。

添付書類が不足する場合、対象者名、対象期間が載っていない等内容が確認できない場合、世帯員に所得の申告がされていない方がいる場合は、就学援助認定のための審査ができませんのでご注意願います。